

e-Gov 電子申請システムを使用した 提出マニュアル

令和5年5月

目次

内容

1. 申出に必要な調査票の作成	3
2. e-Gov 利用準備	3
① e-Gov アカウントの登録	3
② ブラウザの設定	7
③ アプリケーションのインストール	8
④ 案件進捗時のメールの通知設定	9
3. 申請書の提出	11
4. マイページの説明	17

1. 申出に必要な調査票の作成

以下のホームページから調査票を取得して作成してください。

https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/3r_policy/policy/research.html

2. e-Gov 利用準備

e-Gov を利用するためのアカウントの登録や、アプリケーションのインストール等の準備を行います。

以下のホームページの利用準備の内容をご説明します。

既に利用準備をされている方は「3. 申請書の提出」にお進みください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation>

① e-Gov アカウントの登録

e-Gov アカウントをお持ちでない方は、はじめに e-Gov アカウントの登録が必要です。

(1) 『利用準備』をクリックしてください。



(2) 利用準備の画面で「①アカウントの準備」をクリックします。

利用準備

e-Gov電子申請の利用にあたって、必要な準備を行います。

電子証明書が必要か確認します



電子申請の対象手続に応じ、電子証明書の取得が必要な場合があります。
※電子証明書は、書面による手続における実印、印鑑証明書に相当します。

パソコン環境の設定を行います

1 アカウントの準備 >



e-Govアカウント、G.bizID、または他認証サービスのアカウントを利用できます。

2 ブラウザの設定 >



ブラウザの設定を確認します。

3 アプリケーションのインストール >



e-Gov電子申請を利用するためのアプリケーションをインストールします。

(3) 次の画面で「e-Gov アカウントを登録」をクリックします。

パソコン環境の設定を行います

1 アカウントの準備

e-Gov電子申請を利用する際のアカウントを準備します。
e-Govアカウントの登録をするか、G.bizID、または他認証サービスのアカウントが利用できます。

e-Govで使えるアカウントサービス

サービス名	概要	利用方法
e-Govアカウント	e-Govサービス共通のアカウントで利用できるアカウントです。 e-Govアカウントを登録の際は、事前に e-Govアカウント利用規約  をご確認ください。	e-Govアカウントを登録 し ログインしてください。
G.bizID	G.bizIDは、1つのID・パスワードで様々な法人向け行政サービスにログインできるサービスです。 G.bizIDから属性情報を取得し、電子申請の基本情報として利用できます。	認証サービスごとに設けているログインボタンからログインしてください。
Microsoftアカウント	左記のサービスのアカウントもログインアカウントとして利用できます。	

- (4) 仮登録入力画面からメールアドレスを入力し、チェックボックス欄にチェックを入れてください。チェックを入れた後、『内容を確認』ボタンをクリックし、『登録』ボタンをクリックしてください。

e-GOV アカウント

仮登録入力 仮登録内容確認 仮登録完了

e-Govアカウント仮登録入力

e-Govアカウントはマイページにログインする時など、e-Govが提供する様々なサービスにお使いいただけます。
最初に受信可能な電子メールアドレスを入力してください。

必須 メールアドレス

☒ 私はロボットではありません

このページを閉じる

メールアドレスは、パスワードの再設定等に必要となる重要な情報ですので、失念等が無いよう、十分ご注意ください。

- (5) 『登録』ボタンをクリックすると、仮登録完了画面が表示され、本登録手続きメールが(4)で入力したメールアドレス宛てに送られますので、メール本文中の URL から本登録の手続きを必ず行ってください。

e-GOV アカウント

仮登録入力 仮登録内容確認 仮登録完了

e-Govアカウント仮登録完了

受付日時 2020年11月24日 10時41分40秒

※ 本登録を行うためのリンクを記載したメールを送信しました。
※ 受付日時から1時間以内にメール本文内のリンクから本登録ページにアクセスし、e-Govアカウントの本登録を完了してください。

このページを閉じる

e-Govをご利用いただきありがとうございます。

e-Gov アカウント： [の登録は完了していません。](#)

以下の URL をクリックしてメールアドレスの確認及びアカウントの再登録をお願いします。

[URL] https://account.e-gov.go.jp/user/user-registration/init?url_param=odsHY10uJpY82da7mq221Nyu4wQjzJf5AC3aK6QqjMA1KHdegkUeXoYHskIQ86otYw0y18mUG3xpWRoVavbHxK07RLfhdIYEqXfNGjMJa0P7oGAug8od4S6BBXTvUj1G

〔注〕この URL の有効期限は 1 時間です。有効期限を過ぎた場合には、もう一度アカウント再登録からやり直してください。

この案内メールにお心当たりの無い方は、このメールを削除いただけますようお願いいたします。

※この電子メールアドレスは配信専用です。この案内メールに返信しないようお願いいたします。

〔このメールに関する問合せ先〕
e-Gov 利用者サポートデスク
[URL] <https://www.e-gov.go.jp/contact/inquiry.html>

必ず本登録手続きメールから
本登録を行って下さい。

（６）本登録手続きページでパスワードを設定し、本登録を完了すると、e-Gov アカウントの登録は全て完了です。

e-GOV アカウント

本登録入力

e-Govアカウント本登録入力

本登録を行います。
ログインに使用するパスワードを設定してください。

パスワードの設定を行ってください。

1. メールアドレス

2. パスワード

3. パスワード確認

内容を確認

②ブラウザの設定

次にブラウザの設定を行います。

利用準備の画面で、「②ブラウザの設定」をクリックし、画面の内容のとおりにご利用するブラウザの設定を行ってください。

e-GOV 電子申請

[トップ](#) | [電子申請について](#) | [利用準備](#) | [手続検索](#) | [ヘルプ](#)

[トップ](#) > [利用準備](#)

利用準備

e-Gov電子申請の利用にあたって、必要な準備を行います。

電子証明書が必要か確認します



電子申請の対象手続に応じ、電子証明書の取得が必要な場合があります。
※電子証明書は、書面による手続における実印、印鑑証明書に相当します。

パソコン環境の設定を行います

1 アカウントの準備 >



e-Govアカウント、GbizID、または他認証サービスのアカウントを利用できます。

2 ブラウザの設定 >



ブラウザの設定を確認します。

3 アプリケーションのインストール >



e-Gov電子申請を利用するためのアプリケーションをインストールします。



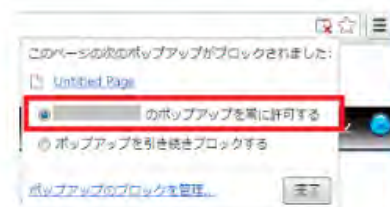
2 ブラウザの設定

ブラウザの設定を確認し、必要な方は設定を行います。

ポップアップブロックの解除

ブラウザのポップアップブロックを解除します。
ブロックが有効のまま利用すると、正しく画面が表示されない場合があります。

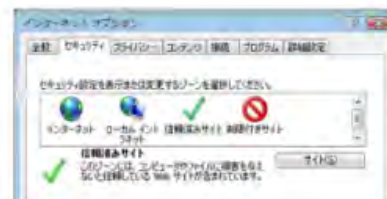
[設定手順を確認](#)



信頼済みサイトへの登録(Internet Explorer 11の場合のみ)

本サイトを「信頼済みサイト」に登録します。
未登録のまま利用すると、警告メッセージ等が表示される場合があります。

[設定手順を確認](#)



③アプリケーションのインストール

次にアプリケーションのインストールを行います。

利用準備の画面で、「③アプリケーションのインストール」をクリックし、画面の内容のとおりにご利用するブラウザの設定を行い、準備ができたならマイページにログインを行います。

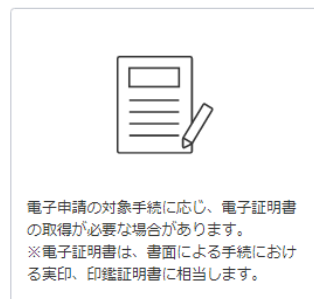
e-GOV 電子申請



利用準備

e-Gov電子申請の利用にあたって、必要な準備を行います。

電子証明書が必要か確認します

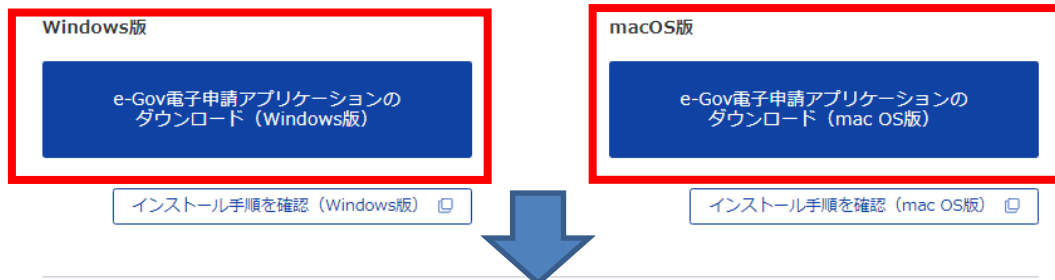


パソコン環境の設定を行います



3 アプリケーションのインストール

e-Gov電子申請アプリケーションをインストールします。
なお、インストールには、管理者アカウントが必要です。



準備が出来たらマイページへ

マイページへ
(e-Gov電子申請アプリケーション起動)

※e-Gov 電子申請のトップページの「ログイン」ボタンでもマイページにログインできます。

e-GOV 電子申請



④案件進捗時のメールの通知設定

審査の進捗に合わせてメールが通知される用に設定を行います。

(1) マイページの画面右上のアカウントをクリックし、「利用者設定」をクリックしてください。



(2) 利用者設定変更画面のメール通知設定項目の「案件ステータス」を「受信する」に設定し、「内容を確認」をクリックしてください。

※「案件ステータス」を「受信する」に設定することで、審査終了などの審査の進捗に変化があった際に、メールで通知されるようになります。

なお、メールは、3 時間間隔で申請案件の進捗があれば通知されますので、メール通知を受信した際には、必ずマイメニューから内容をご確認ください。

利用者設定変更

関心のある手続分野

手続分野分類の追加により、関心のある手続分野を指定できます。

現在、関心のある手続分野は登録されていません。

メール通知設定

各種メール通知の配信設定が可能です。

日次サマリー

☐ 受信する ☒ 受信しない

案件ステータス

☒ 受信する ☐ 受信しない

手数料等納付のご連絡

☐ 受信する ☒ 受信しない

手数料等納付確認のご連絡

☐ 受信する ☒ 受信しない

手数料等納付期限のご連絡

☐ 受信する ☒ 受信しない

メールを暗号化するための電子証明書

ファイル名:

キャンセル

内容を確認

(メール内容)

2020/12/02 (水) 18:03

電子申請サービス <shinsei-min@kn.e-gov.go.jp>
[e-Gov]申請案件進捗状況のお知らせ

e-Gov をご利用いただきありがとうございます。
e-Gov アカウント: [\[ユーザーID\]](#) によって行われた申請案件の進捗状況をお知らせします。

(進捗状況) 2020/12/02 18 時点

- 進展があった申請案件 3 件
- 発出された公文書 0 件
- 補正通知が行われた申請案件 1 件
- 返展が行われた申請案件 0 件
- 電子申請マイページ

[URL] <https://shinsei-min.kn.e-gov.go.jp/recept/client-startup/>

この案内メールにお心当たりの無い方は、このメールを削除いただけますようお願いいたします。

※この電子メールアドレスは配信専用です。この案内メールに返信しないようお願いいたします。

(このメールに関する問合せ先)

e-Gov 利用者サポートデスク

[URL] <https://www.e-gov.go.jp/contact/inquiry.html>

(3) 設定内容を確認し、「変更」をクリックしてください。

利用者設定変更内容確認

| 関心のある手続分野

手続分野分類の追加により、関心のある手続分野を指定できます。

現在、関心のある手続分野は登録されていません。

| メール通知設定

各種メール通知の配信設定が可能です。

日次サマリー		
受信しない		暗号化しない
案件ステータス		
受信する		暗号化しない
手数料等納付のご連絡		
受信しない		
手数料等納付確認のご連絡		
受信しない		
手数料等納付期限のご連絡		
受信しない		

修正

変更

(4) 設定変更完了画面が表示されたら、設定変更の完了です。

利用者設定変更完了

利用者設定の変更が完了しました。

マイページトップへ

3. 申請書の提出

作成した調査票を申請します。

- ① e-Gov 電子申請システムのホームページを開き、『e-Gov 電子申請』をクリックしてください。

<https://www.e-gov.go.jp/>



- ② 『手続検索』をクリックしてください。

e-Gov 電子申請



- ③ e-Gov 電子申請手続検索から「容器包装利用・製造等実態調査」と入力し、検索してください。

e-GOV 電子申請

お問合せヘルプ

マイページ | 手続検索 | 手続ブックマーク | 申請案件一覧 | メッセージ | 基本情報管理

手続検索

e-Govの電子申請対象手続

e-Govで受付可能な手続が検索できます。

状況から探す

事業（所）の新規適用

事業（所）の所在地又は名称等の変更

事業主の代理人の選任又は解任

被保険者の氏名変更

被保険者の資格取得・転勤

被保険者の資格喪失

事業所の廃止

退職に関する手続（定年退職後も自社で再雇用する場合）

退職に関する手続（定年退職後はもう雇用しないという場合）

手続名称から探す

容器包装利用・製造等実態調査

X

検索

- ④ 「容器包装利用・製造等実態調査」の「申請書入力へ」をクリックしてください。

e-GOV 電子申請

お問合せヘルプ

マイページ | 手続検索 | 手続ブックマーク | 申請案件一覧 | メッセージ | 基本情報管理

手続検索結果一覧

検索条件

手続名称

容器包装利用・製造等実態調査

所管行政機関

選択してください

手続分野分類

大分類

選択してください

中分類

選択してください

小分類

選択してください

検索

1件

<< < 1 / 1 > >>

表示件数 20

容器包装利用・製造等実態調査

ブックマーク

申請書入力へ

- ⑤ 「e-Gov 電子申請アプリケーションを起動」をクリックしてください。

e-GOV 電子申請

e-Gov電子申請アプリケーション起動

申請等の手続は「e-Gov電子申請アプリケーション」を使って行います。

インストールがお済みの場合は、下のボタンからアプリケーションを起動し、手続に進んでください。

e-Gov電子申請アプリケーションを起動

☐ 次回からはこの画面を省略し、直接アプリケーションを起動する。

e-Gov電子申請アプリケーションのインストールがお済みでない方は

e-Gov電子申請アプリケーションのインストールがお済みでない方は、こちらからダウンロードしてインストールしてください。

[e-Gov電子申請アプリケーションのダウンロード](#)

- ⑥ e-Gov アカウント登録の際に登録を行った「メールアドレス」・「パスワード」入力し、ログインを行う。

e-Govアカウントログイン

メールアドレス

パスワード

[パスワードを忘れた方](#)

ログイン

[e-Govアカウント登録ページへ](#)

または以下のアカウントでログイン



G Biz IDでログイン



Microsoftでログイン

e-Gov アカウント登録を行っていない方は、まず、こちらから e-Gov アカウント登録を行ってください。

G Biz ID や Microsoft アカウントでのログインも可能です。

⑦ 申請書入力を行い、「内容を確認」をクリックしてください。

e-GOV 電子申請

お問合せ ヘルプ

申請書入力 申請内容確認 提出完了

申請書入力

※未掲載事項は、申請・提出段階に必要ない事項を申請書入力してください。

1. 基本情報

※申請・提出する場合は、それぞれの提出ボタンを押してください。

申請者情報	
法人名	経済産業省特許庁
申請者氏名	山田 太郎
住所	東京都千代田区麹町1丁目3-1

連絡先情報	
法人名	経済産業省特許庁
連絡先氏名	山田 太郎
住所	東京都千代田区麹町1丁目3-1

2. 容器包装利用・製造等実態調査／容器包装利用・製造等実態調査

申請・提出に関する事項を入力してください。
複数の様式を提出する場合は、左の様式一覧から様式を切り替えてください。

申請する様式一覧	
容器包装利用・製造等実態調査	プレビュー

申請書種別	作成日時	印刷日時	印刷枚数	印刷済み
容器包装利用・製造等実態調査	2023/01/01 10:00	2023/01/01 10:00	1	○

添付書類	
提出する書類がある場合、添付してください。	書類を添付

提出先選択	
提出先の機関を選択してください。	提出先を選択

キャンセル
申請データを保存
一時保存して中断
内容を確定

申請内容確認

入力内容を確認し、「提出」ボタンを押してください。

基本情報

| 申請者情報 |

法人名	経済三太郎
申請者氏名	申請 四郎
住所	東京都東京都千代田区麹が間

| 連絡先情報 |

法人名	経済三太郎
連絡先氏名	申請 四郎
住所	東京都東京都千代田区麹が間

e-Gov アカウントに登録されている申請者情報、連絡先情報が転記されます。なお、登録内容の修正はマイページの「基本情報管理」より行ってください。

2. 容器包装利用・製造等実態調査／容器包装利用・製造等実態調査

申請・提出に関する事項を入力してください。
複数の様式を提出する場合は、左の様式一覧から様式を切り替えてください。

| 申請する様式一覧 |

容器包装利用・製造等実態調査

申請書種別	容器包装利用・製造等実態調査票または附属調査票
申請書作成日	西暦 年 月 日
発行元	経済産業省
発行所	環境省
発行所	財務省
発行所	厚生労働省
発行所	農林水産省
申請書の情報	「e-Gov」で検索
住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
申請書	(氏名又は名称及び法人によってはその代表者の氏名)
署名	山田 太郎

「申請書を添付」ボタンから、作成した調査票を添付してください。

| 添付書類 |

提出する書類がある場合、添付してください。

| 提出先選択 |

提出先の機関を選択してください。

| 提出先 |

提出先の機関を選択してください。

| 提出先 |

| 提出先 |

| 提出先 |

| 提出先 |

| 提出先 |

申請データを保存

一時保存して中断

内容を確定

書類を添付

提出先を選択

| 提出先 |

| 提出先 |

「申請データを保存」、または「一時保存して中断」をし、出力されるデータファイルを保存しておくことにより、入力を行った申請データを後から呼び出すことができます。（詳細は P.17「4. マイページの説明」を参照）

⑧ 申請内容を確認し、「提出」ボタンをクリックします。

e-GOV 電子申請 お問合せ ヘルプ

申請書入力 **申請内容確認** 提出完了

申請内容確認

入力内容を確認し、「提出」ボタンを押してください。

基本情報

申請者情報 詳細

法人名	経済産業省共済組合
申請者氏名	山田 太郎
住所	東京都千代田区麹町 1 丁目 3 - 1

連絡先情報

法人名	経済産業省共済組合
連絡先氏名	山田 太郎
住所	東京都千代田区麹町 1 丁目 3 - 1

手続名称

容器包装利用・製造等実態調査／容器包装利用・製造等実態調査

申請書提出対象一覧

申請書名称	容器包装利用・製造等実態調査 プレビュー
-------	-----------------------------------

添付書類

提出先

提出先	
-----	--

修正 申請内容を出力(PDF) **提出**

⑨ 提出完了の画面となれば、申請は完了です。申請提出後は審査状況をマイページで確認できます。

e-GOV 電子申請 お問合せ ヘルプ

申請書入力 **申請内容確認** 提出完了

提出完了

提出後の審査状況等はマイページの「申請案件一覧」から確認できます。

申請情報 申請書控えを出力(PDF)

到達番号	1512021000000130
到達日時	2021年4月19日 14時18分56秒
法人名	経済産業省共済組合
申請者氏名	山田 太郎
手続名称	容器包装利用・製造等実態調査
到達結果	到達
所管府省	経済産業省
提出先	
申請様式	容器包装利用・製造等実態調査
書類名	

提出状況等は e-Gov アカウントにログインを行うことで確認できます。

マイページトップへ

以上で電子申出の手続きは終了です。

本資料は e-Gov を参照して作成しており、e-Gov のアップデート等により、手順が変更になる可能性があります。その場合は下記 URL をご参照下さい。（ <https://www.e-gov.go.jp/> ）

4. マイページの説明

e-Gov アカウントでログインを行うことにより、マイページにアクセスすることができ、申請案件の一覧や個々の申請状況、通知内容などの確認を行うことができます。

e-GOV 電子申請 お問合せ ヘルプ 

マイページ | 手続検索 | 手続ブックマーク | **申請案件一覧** | **メッセージ** | **基本情報管理**

 申請案件

申請内容の一覧を確認することができます。

 手続に関するご案内

担当者からの通知などの確認を行うことができます。

e-Gov アカウントに登録されている申請者、連絡先情報を修正することができます。

手続ブックマーク

「手続検索」からよく申請する手続をブックマークすることができます。 ➤

直近の案件 ≡ 一覧

ステータス	到達番号	法人名	申請者氏名	手続名称	到達日時
到達	15120210000000130	経済産業省共済組合	山田 太郎	容器包装利用・製造等実態調査／…	2021年4月19日

お知らせ ≡ 一覧

メンテナンス情報 ≡ 一覧

リニューアル前に申請した案件をアカウントに紐づけ

2020/11/24 以前の e-Gov で提出した申請内容の紐付けを行うことができます。

作成済みの申請書を読み込

「申請データを保存」、または「一時保存して中断」の操作（P.10）により保存されたデータを読み込むことで、以前の申請データを呼び出すことができます。